



# 健康・福祉・介護のひろば

## 秩父地域の医療を守るために・・・

### 子どもの事故を予防しよう！

子どもの命を守るのは大人の責任です。事故防止には、最大限の注意を払い、命に関わるような事故は防いでいかなければなりません。子どもの目線で見回して危険なものがないかを常に確認しましょう。子どもからできるだけ目を離さないようにすることが大切です。

#### 新生児～6か月

##### 【起きやすい事故】

##### 【予防のポイント】

- 窒息事故……………●敷布団はかためのものを選びましょう。  
●タオルや掛け布団で赤ちゃんの顔を覆わないように気をつけましょう。  
●添い寝をしながらの授乳は気をつけましょう。
- 転落事故……………●ベッド柵は必ず上げておきましょう。

#### 7か月～11か月

- 転落・転倒……………●はいはいやつかまり立ち、つたい歩きなどができるようになると、いろいろな事故が起こりやすくなります。子どもから目を離さないように気をつけましょう。
- やけど・誤飲・中毒…●子どもの身の回りや手の届くところに誤飲ややけどにつながるようなものは置かないようにしましょう。

1歳から6歳になると、溺水（おぼれる）・転落事故・誤飲・中毒・交通事故などが起きやすい事故としてあげられます。基本的には目を離さないことが大切になりますが、環境等を整えることも必要です。埼玉県のホームページの「子どもの救急ミニガイドブック」を参照にしていますので、ぜひ参考にしてください。



現在、秩父地域では、休日・夜間の二次救急医療を3病院の輪番制で実施していますが、どの病院も医師、医療スタッフが不足しており勤務態勢の維持に苦慮している状態です。

そこで、ふだんから、お子さんが具合が悪い時にかかる「かかりつけ医」を持つなど日頃から意識をして、いざというときに救急医療が確保されていくことが今後必要になってきます。

現在の救急医療体制を維持するために、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

**お医者さんに行くべきか迷ったらまず相談！ 埼玉県の救急電話相談**

**#7119 24時間年中無休**

(ダイヤル回線・IP電話・PHS・都県境の地域でご利用の場合は☎048・824・4199)



**問合せ** 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132

## 更 生 相 談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

### (手足・体の障害の相談)

- ・3月11日(月) 熊谷児童相談所
- ・3月 1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金) 総合リハビリテーションセンター

### (知的障害のご相談)

- ・3月 4日(月)・13日(水) 熊谷児童相談所

予約制ですので、早めに福祉介護課 (☎66・3111 内線144) へご連絡ください。